日本人間ドック学会
施設会員　各位

平素は当学会事業の発展に日頃より御支援をいただき御礼申し上げます。

消費税法に伴う健診・検査価格の表示が
4 月 1 日より総額表示となりますので、ご注意ください。

2013 年 10 月より消費税転嫁対策特別措置法が施行され、
本年 2021 年 3 月末を持って廃止されることによります。
つまり、2021 年 4 月より本体価格と消費税が一体となった
価格表示（総額表示）が求められます。

（表示例）
「10,000 円＋税」という価格表記が禁止となり、
「11,000 円」という税込での価格表示（総額表示）が必ず必要となります。

総額表示に該当する価格表示の例と Q&A は下記 URL をご覧ください。
【財務省より】消費税総額表示について・よくあるご質問
https://www.ningen-dock.jp/pdf/210309-Dock_mof.pdf

◆配信元：公益社団法人　日本人間ドック学会
〒102-0075
東京都千代田区三番町 9-15　ホスピタルプラザ 1 階
Tel：03-3265-0079　　Fax：03-3265-0083
E-mail　info@ningen-dock.jp